

平成23年度（2011年度）

事業計画書  
収支予算書

社団法人 日本国際知的財産保護協会



## 平成23年度事業計画

### I. はじめに

世界の知財情勢は、経済成長が著しい中国、韓国、インド、ブラジル等の国々が、特許や商標出願件数を大きく伸ばし、知財制度の整備と相俟って、その存在を急速に高めている状況にあります。

我が国企業は、これらの国々を含め国際的な知財活動を従来にも増して強化しています。

そして、グローバルな競争が激化する中で、海外市場における知財の活用、国際的な企業間の連携、国際標準の推進等をはじめとして、国際的な視野に立った知財の戦略的な活用が強く求められています。さらに、こうした国際的な知財戦略を担う人材の養成が課題となっています。

当協会は、長年にわたり知財制度に関する調査研究、海外の知財情報の普及、海外の知財専門家の交流を進めてきました。こうした当協会の経験と実績を、国際的な知財人材の育成に生かしていきたいと考えております。

本年10月にインドのハイデラバードで開催されるAIPPI執行委員会では、「進歩性／非自明性の特許性基準」や「商標の保護を維持するための本来の使用の要件」等について議論し、国際的な調和に向けた決議を採択します。

また、7月には、当協会が、第10回目となる「日本・中国・韓国AIPPI会合」を札幌で開催いたします。そこでは、各国の権利の取得や活用等に関して実務に役立つ具体的な議論を行う計画です。

これらの会合は、各国における知財の権利化や権利行使についての理解を深めるとともに、海外の専門家と交流する絶好の機会となります。

当協会が毎月開催するセミナーにおいては、これまで各国の知財の新しい動きを取り上げてきましたが、これに加えて特定国の知財制度について体系的な理解を図れるようシリーズで行なう「講座」形式のセミナーを拡充してまいります。

特許庁からの受託事業については、入札競争が激化していますが、積極的に公募に参加し、我が国の知的財産施策の発展に貢献してまいります。

関係者から高い評価を得ている「AIPPI判例研究会」は、本年7月に100回目となる研究会を開きます。研究会を企画・運営しているワーキンググループの方々をはじめ、裁判所、特許庁、企業の関係者、弁理士、弁護士、学者等の研究

会参加者の貢献によるものであります。皆様に御礼申し上げるとともに、さらに発展するよう支援してまいります。

また、本年度中に、「米国特許訴訟150問（仮題）」を出版いたします。当協会にとって10年振りの新たな刊行物となります。これを機会に出版事業をさらに強化してまいります。

公益法人制度改革への対応については、会員の皆さんにご審議いただき、本年度中に方針を決定し、内閣府公益認定等委員会に申請すべく準備を進めてまいります。併せて、将来の当協会の事業の在り方等についても検討を進めてまいります。

以上のように、当協会の特徴とそのポテンシャルを生かして、会員に役立ち、社会に貢献することを目指して活動してまいります。

平成23年度の具体的な事業計画は次の通りです。

## II. 事業計画

### 1. 知的財産に関する調査・研究事業

#### (1) AIPPI 本部の議題に対する検討

本年10月13日～18日に開催されるハイデラバード執行委員会(インド)では、以下の4つの議題について審議されます。

- 議題Q216B 「ハイテク・デジタル部門における著作権保護の例外及び著作権のある著作物の許容される使用」、
- 議題Q217 「進歩性／非自明性の特許性基準」、
- 議題Q218 「商標の保護を維持するための本来の使用の要件」、
- 議題Q219 「知的財産権侵害における差止命令の利用可能性」

当協会は日本部会として、夫々の議題についてメンバーを公募し議題委員会を発足させ日本の見解を検討中です。

そして、各議題に関する日本部会の見解及び提言を取りまとめ、AIPPI 本部に提出します。日本部会の見解及び提言と執行委員会における議論や決議につい

ては、月刊「AIPPI」に掲載すると共に、適宜報告会を開催してその内容を報告いたします。

第43回 AIPPI 総会は、2012年10月20日～24日に韓国のインチョンで開催される予定です。インチョン総会で議論される議題については、決定され次第、検討メンバーを募り議題委員会を発足し検討を開始致します。

## (2) 特許庁の産業財産権に関する調査・研究事業等

### ① 外国産業財産権制度整備事業

各国の産業財産権法令の最新の情報を収集し、その英文翻訳データと和文翻訳データを整備する事業であり、当協会が長年にわたり受託し、本事業に関する数多くのノウハウを蓄積しております。本年も受託できるよう最大限の努力をいたします。

### ② 産業財産権制度比較研究事業

平成22年度には、「諸外国における特許権利化後の補正・訂正制度に関する調査研究」等3テーマを受託し、会員の協力を得て特許庁の政策検討の基礎となる調査研究を行っております。

平成23年度においては、会員の協力を得る等提案体制を強化して、公募に臨み、受託できるよう努力いたします。

### ③ 各国の産業財産権制度・運用に関する基礎調査事業

世界180カ国及び5国際機関の産業財産権制度の最新の状況（制度の概要、組織、出願動向、料金等）に関する調査であり、調査結果は特許行政年次報告書（統計・資料編）の「各国産業財産権法概要一覧表」等に掲載されています。

平成23年度も引き続き、受託できるよう努めます。

### ④ 外国関連出願についての外国における異議申立証拠等調査事業

特許庁審判部に継続している外国関連出願のうち、外国において異議申立等に継続した案件について、異議申立等の証拠と判断理由について調査・整理する事業である。

平成23年度も受注できるよう最大限の努力をいたします。

## 2. AIPPI 本部事業

### (1) AIPPI ハイデラバード執行委員会

本年10月13日～18日に、インドのハイデラバードで執行委員会が開催されます。執行委員会では、議題について審議がされますが、日本部会の見解が決議に反映されるように努めます。

また、議題の審議と併行して、知財の最新動向や重要事項をテーマとするフォーラムが開催されます。多数の会員の参加を期待しております。

### (2) AIPPI 本部活動

当協会の会員が、AIPPI 本部役員として Assistant Reporter General を務めているのをはじめとして、Nominating Committee、Program Committee、Membership Committee 及び Finance Advisory Committee 等の本部常設委員会の委員に選出され活躍しております。さらに、Working Committee および Special Committee にも数多くの会員がそのメンバーとして活動しております。

当協会は、AIPPI における最大の会員を擁する部会であり、議題のテーマをはじめとして、AIPPI 本部の活動に対して積極的に提言し、その責任を果たすべく努めます。

### (3) AIPPI 本部の e-NEWS

引き続き日本語版仮訳を会員にネット配信するとともに当協会の HP に掲載します。

## 3. 国際交流事業

### (1) 日中韓 AIPPI 会合

第10回目となる「日中韓 AIPPI 会合」は、当協会が幹事国となり7月15日（金）～17日（日）に札幌市で開催します。

日中韓の特許出願件数は、世界の半数を越え、さらに、3国で重複する出願も増えており、各国の知財専門家の緊密な連携が重要となっております。

本会合においては、「各国における知財動向についての報告」の他、今年度ハイデラバード執行委員会の議題である「進歩性の特許性基準」及び「商標の保護を維持するための本来の使用の要件」における重要事項を取り上げて、各国の運用について具体的な議論を行うことを計画しております。実務に基づく意見交換を通じて専門家の交流を深め、日中韓 AIPPI 会合の更なる発展のスタートになるよう努めます。

多数の会員の皆様をご参加くださるようお願い申し上げます。

## (2) AIPLA との会合

米国の知財団体を代表する AIPLA とは定期的な会合を毎年開いています。海外団体交流委員会が中心となり、本年度も次の3回の会合に参加して両国の知財関係者の交流を深めます。東京での会合については多くの会員の皆様の参加を期待しています。

- (i) 2011年 春 : AIPLA—AIPPI/JFB 会合。(東京で開催)
- (ii) 2011年10月 : AIPLA の年次総会前のプレミーティング。  
(米国、ワシントン DC)
- (iii) 2012年 1月 : AIPLA の Mid-Winter Institute 前のプレミーティング。(米国で開催)

## 4. セミナー、研究会事業

### (1) セミナーの開催

当協会が毎月開催するセミナーにおいては、米国、欧州の動向に加えて、中国、韓国、インド、ブラジル等の国々の知財制度やその運用を積極的に取り上げてまいります。また、昨年度から始めた5回シリーズの「米国特許講座」は米国の制度を体系的に理解するのに大変有意義であるとの評価を得ております。米国に引き続き、「中国特許講座」等の開講を検討してまいります。さらに、不正商品、国際標準、国際的な企業間の連携等に関する新たな動向についての情報を提供できるよう努めます。

### (2) インフォパット（国際特許法務研究会）との連携

昨年度から、海外の知財専門家との交流を進めているインフォパット（国際特許法務研究会）と連携し、会員の皆様に海外の専門家による知財情報の説明

と情報交換の場を提供してまいりました。本年度も引き続き当協会の会議室において開催してまいります。

### (3) AIPPI 判例研究会

AIPPI 判例研究会は、判例ワーキンググループにより企画・運営され、平成14年4月に第1回の研究会が開催されて以来、毎月開催してまいりました。企業の知財関係者、弁理士、弁護士、裁判所、特許庁、学者等の幅広い参加者による熱心な議論に支えられ、関係者から高い評価を得るとともに当協会を代表する事業の一つになっております。そして、本年7月には第100回目の研究会を迎えます。本年度も、本研究会に対する評価をさらに向上できるよう支援してまいります。

### (4) ソフトウェア特許研究会

平成22年度に発足した、ソフトウェア特許、ビジネスモデル特許に関する世界の動向や特許性に関する調査・研究を行う研究会です。メンバーを公募し、熱心な議論が行われております。そして、その成果の一部は月刊「AIPPI」で発表されています。本年度も研究会がさらに発展するよう支援いたします。

## 5. 出版事業

会誌編集委員会により、当協会の機関紙である月刊「AIPPI」、英文ジャーナル「AIPPI」（隔月発行）の企画・編集が行われています。月刊「AIPPI」は、55年間にわたり諸外国の知財動向を紹介してきましたが、各国の知財政策、新たな知財問題に対する国際的な議論等、さらにその内容の充実に努めてまいります。英文ジャーナル「AIPPI」は、引き続き日本の知財制度・運用・判例等の動きを海外に発信してまいります。

「外国工業所有権法令集」、「外国出願のためのマニュアル」等の刊行物については最新の動向を追補してまいります。

また、会員の協力の下、新しい出版物として「米国特許訴訟150問（仮題）」を10年ぶりに発行します。米国でビジネスを展開する日本企業にとって必読の書となることを期待しています。

これ等各種出版物を通じて、当協会の特色である外国知財情報提供の充実に努めます。

## 6. 特許庁の国際業務支援事業

平成23年度の国際出願事務処理支援業務に係る労働者派遣業務を受注いたしました。

## 7. AIPPI・中松記念スカラーシップ

本年度も引き続き、日本の大学、大学院等で国際的な視野から知的財産制度を学習・研究するアジアからの留学生を対象に、公募により応募者を募り、AIPPI中松記念スカラーシップ事業委員会により最大2名を選定し、奨学金を贈呈いたします。

## 8. パブリック・コメントの要請に対する意見提出

知財に対する国内外のパブリック・コメントの要請は増えています。

当協会では、パブリック・コメント委員会を設立し、テーマに応じて検討委員を募り、議論の結果をまとめてコメントを提出しております。本年度においては、パブリック・コメントの要請に関する情報を迅速に把握するとともに、検討委員の層を厚くすることに努めてまいります。

以上

収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 会費収入	52,000	51,000	1,000	1,090名/社
② 事業収入	377,760	407,530	▲ 29,770	
1)国際会員費収入	15,360	15,360	0	CHF160
2)会誌協賛収入	9,000	9,000	0	
3)国際セミナー等収入	5,400	3,500	1,900	
4)調査研究受託請負事業収入	148,000	155,070	▲ 7,070	
5)出版事業収入	140,000	135,000	5,000	
6)派遣事業収入	60,000	89,600	▲ 29,600	
③ 雑収入	50	50	0	
雑収入	50	50	0	
④ 特定預金取崩収入	0	0	0	
事業活動収入計	429,810	458,580	▲ 28,770	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	382,310	404,144	▲ 21,834	
1)国際会員費支出	15,360	15,360	0	
2)会誌刊行費支出	22,500	22,500	0	
3)国際セミナー等開催費支出	5,400	5,000	400	
4)調査研究受託請負事業費支出	148,000	152,184	▲ 4,184	
5)出版事業支出	127,550	113,000	14,550	
6)派遣事業費支出	60,000	89,600	▲ 29,600	
7)委員会等活動費支出	3,500	6,500	▲ 3,000	
② 管理費支出	47,000	53,936	▲ 6,936	
人件費支出	29,000	33,250	▲ 4,250	
その他管理費支出	18,000	20,686	▲ 2,686	
事業活動支出計	429,310	458,080	▲ 28,770	
事業活動収支差額	500	500	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出				
投資活動支出計				
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
IV 予備費支出	500	500	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	106,417	106,417	0	
次期繰越収支差額	106,417	106,417	0	

(注) 1. 短期借入金限度額 1億円  
 2. 債務負担額 0円

## 収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業収入	0	385	▲ 385	
日中韓知的財産交流会収入	0	0	0	
判例研究会収入	0	385	▲ 385	
海外団体交流会収入	0	0	0	
② 雑収入	0	0	0	
受取利息収入	0	0	0	
事業活動収入計	0	385	▲ 385	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
判例研究会支出	3,700	3,700	0	
AIPPI・中松記念スカラーシップ支出	2,200	2,200	0	
日中韓知的財産交流会支出	1,500	0	1,500	
日米裁判官会合協賛支出	1,000	0	1,000	
海外団体交流会支出	300	0	300	
事業活動支出計	8,700	5,900	2,800	
事業活動収支差額	▲ 8,700	▲ 5,515	▲ 3,185	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	▲ 8,700	▲ 5,515	▲ 3,185	
前期繰越収支差額	46,851	52,366	▲ 5,515	
次期繰越収支差額	38,151	46,851	▲ 8,700	

(注) 1. 短期借入金限度額 1億円

2. 債務負担額 0円

## 平成23年度収支予算書総括表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

	一般会計	東京総会特別会計	合 計
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 入会金収入	0	0	0
(2) 会費収入	52,000	0	52,000
(3) 事業収入	377,760	0	377,760
(4) 雑収入	50	0	50
(5) 特定預金取崩収入	0	0	0
事業活動収入計	429,810	0	429,810
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	382,310	8,700	391,010
(2) 管理費支出	47,000	0	47,000
事業活動支出計	429,310	8,700	438,010
事業活動収支差額	500	▲ 8,700	▲ 8,200
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	500	0	500
当期収支差額	0	▲ 8,700	▲ 8,700
前期繰越収支差額	106,417	46,851	153,268
次期繰越収支差額	106,417	38,151	144,568

(注) 1. 短期借入金限度額 1億円  
 2. 債務負担額 0円